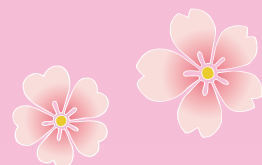


やさしさ、あったかさを **発信!**



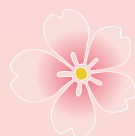
# 南阿蘇社協だより



## “祝・100回!” 「とまりがけサービス事業」

75歳以上の一人暮らしの高齢者を隔月1回、久木野総合福祉センターに一泊で招待し、食事会やおしゃべりを通して楽しいひと時を過ごしてもらいます。

2月のとまりがけサービスでは、100回目を迎えることができ、皆さんそろって記念撮影をしました。(関連記事 P3)



No.48

平成26年.3.31  
発行

編集・発行 社会福祉法人 南阿蘇村社会福祉協議会  
TEL 0967-67-0294 FAX 0967-67-2317





朝食は「バイキング」



皆で食べる格別おいしい夕食



「ミスターカルデラ」こと宮崎氏による手品の披露

# 「とまりがけサービス」 節目の100回 を迎えました。

久木野総合福祉センターで毎月1回行われている「とまりがけサービス」事業が2月で100回を迎えました。平成9年に始まり、一人暮らしの孤独感の解消や生きがいづくりを目的として年6回開催。この日は20人の参加があり、夕食をはさんだ後、手品や職員によるコーラス等があり、楽しいひとときを過ごされました。

# 第8回 南阿蘇村ボランティア養成講座 開催



新聞を使った  
レクリエーション



レクリエーションの実技指導の様子



福祉レクリエーションワーカー  
西田秀美 先生



ジャンケンゲームで  
体もポカポカです。



トランプを使った  
レクリエーション

## 第4駐在区 井戸 佳代子さん

今回の講座は、実技を交えながらの講話でとてもわかりやすく、楽しく、理解することが出来ました。今日教えてもらったレクリエーションを、地域のサロン事業などに繋げていきたいと思っています。

去る2月13日(木)、久木野総合福祉センターにおいて「第8回ボランティア養成講座」が開催され25名の方が参加されました。午前の部は、熊本県レクリエーション協会「福祉レクワーカー」の西田秀美先生より講演があり、地域の高齢者が楽しく生活を送るためには、レクリエーションが大きな力を発揮。活動を通じて得る達成感、満足感が高齢者の生きがいづくりにつながります。そのためには、地域ボランティアさんの力が必要という内容でした。午後からは、ふれあいサロン事業でも活用できる楽しいレクリエーションの実技指導がありました。歌いながら体のストレッチをしたり、相手の方とうまくコミュニケーションをとったり、会場は受講者の熱気で、楽しく充実した講座となりました。今後は、各地域で行われています。ふれあいサロンへと繋げていけたらと思います。

## 参加者の声

### 加瀬区 藤岡 イツ子さん

午前中には指先を使ったり、ジャンケンゲームで体もポカポカになり、いくつになっても勝負にはこだわるものだなと感じました。午後からはトランプ、新聞を使ったレクリエーションなどリハビリには、身体を楽しく動かすことが大切な事だと分かりました。

### 吉田三区 福本 秀子さん

ジャンケンゲームなど、普段できないことが今日の講座でたくさん出来たので参加してとても楽しかったです。次回もこのような機会があったら、ぜひ参加したいと思います。

## ぜひ皆さんも一緒に参加してみませんか？ 参加者募集！ とまりがけサービス

南阿蘇社会福祉協議会では、75歳以上の一人暮らしの方を対象に、2ヶ月に1回とまりがけサービス事業を行っています。久木野総合福祉センターに宿泊し、夕食後は、レクリエーションなどをして、楽しい時間を過ごします。

参加されたい方は、是非、下記までご連絡下さい。

## とまりがけの流れ

- 17:00～ 自宅にお迎えに行きます
- 18:30～ 夕食(季節に応じた手作りご飯)
- 19:00～22:00 入浴・レクリエーション(楽しいゲームなど…)
- 22:00～ 就寝(布団の中で世間話など)
- 朝 起床・朝食
- 7:00～ 起床・朝食
- 8:00～ 自宅へ送ります

## お問い合わせ

南阿蘇村社会福祉協議会 ☎67-0294

## とまりがけサービス 参加者の声

### 第2駐在区 杉本 シゲさん

とまりがけサービスに合併前から参加しよります。食事も皆さんと食べるので話も弾んでおいしかです。日頃はよそに出掛けたりしないので、とまりがけサービスがある事はありがたいです。

### 両併2区 小出 マキエさん

2ヶ月が来るのが待ち遠しかです。晩ご飯も毎回、おいしい食事を作ってくれてうれしかです。旅行にはなかなか行かれないので、とまりがけサービスに行くのを楽しみにします。

### 新所区 丸野 ケイ子さん

もう何年も参加しているので知り合いも増えて、とまりがけサービスに行くのを楽しみにします。もう少し男性の参加もあれば、また賑わうと思います。食事も季節ごとに考えて作られて楽しみの一つです。

## ボランティアグループ「瑠璃の会」会員募集! 瑠璃の会で一緒に活動してみませんか?

平成13年に「瑠璃の会」を発足。現在20名弱で近くの施設等でボランティア活動をしています。入所者の方、デイサービス利用者へ私たちに出来ることを楽しく続けております。今、できる事に感謝をして、笑顔を決やさず自分のために、また一緒に活動する仲間達と生きがいを持ちこの活動を続けていきたいと思っています。男女は問わず、たくさんの方の入会をお待ちしています!



「水生苑」でまつり時のお手伝い

- 【活動内容】
- 水生苑でのお風呂、話し相手、イベント等の手伝い
- リハセンターひばりでの利用者の話し相手、イベント、レクリエーション等の手伝い
- 南阿蘇社協でのボランティアまつり等の手伝い 等

協力して下さる方、お待ちしております!

## お問い合わせ

南阿蘇村社会福祉協議会 ☎67-0294



## 私の生きがい



第3駐在区  
江藤セツ子さん  
大正5年3月17日生まれ(98歳)

インタビュー

○楽しみは何ですか？  
◎福祉センターに行き、皆と会っておしゃべりをする事です。時々、ひ孫達が子ども連れてきて賑やかになります。  
○元気の秘訣は何ですか？  
◎元気な内は、デイサービスに行こうとはりきつります。家では、折り紙をしたり、手先をよく動かします。  
☆「家族が良くてくれるので、ほんまこつ幸せもんです。感謝しとります」  
「ニコニコ笑顔のおばあちゃん」

# 法律相談のご案内

村民の方を対象に  
弁護士による  
無料法律相談を  
実施します。

悩まずに  
相談を…



- \*借金のことや貸したお金のこと
- \*離婚や家族のこと
- \*相続や遺言のこと
- \*土地の境界線や売買
- \*交通事故
- \*刑事事件 等

日常生活上の法律問題でお困りの方は、  
ご相談ください。  
(車のない方については送迎致します。)

26年度も弁護士による無料法律相談を10回計画しておりますので、お気軽にご相談ください。  
26年度の法律相談日程は下記のとおりです。

### 平成26年度 法律相談日程表

日 時	場 所
平成26年 4月24日(木) 午前10時～正午	長陽保健センター
平成26年 5月22日(木) 午前10時～正午	久木野総合福祉センター
平成26年 6月26日(木) 午前10時～正午	白水高齢者交流センター
平成26年 7月24日(木) 午前10時～正午	長陽保健センター
平成26年 9月25日(木) 午前10時～正午	久木野総合福祉センター
平成26年 10月23日(木) 午前10時～正午	白水高齢者交流センター
平成26年 11月27日(木) 午前10時～正午	長陽保健センター
平成27年 1月22日(木) 午前10時～正午	久木野総合福祉センター
平成27年 2月26日(木) 午前10時～正午	白水高齢者交流センター
平成27年 3月26日(木) 午前10時～正午	長陽保健センター

予約が必要です。相談を希望される方は下記までご連絡ください。

お問い合わせ先

南阿蘇村社会福祉協議会 ☎67-0294

大切な子どもの命を守るために…

# 日赤 幼児安全法講習会 開催



AEDの使用方法

去る2月5日(水)、長陽保健センター(わくわく広場)において、幼児安全法講習会が開催され、10名の方が受講されました。  
日赤熊本県支部の父母でるみ先生より、子どもの事故や病気の対処法、ハンカチやストッキングを使用した応急処置、AEDの使用方法を学びました。



日赤熊本県支部  
父母 てるみ 先生

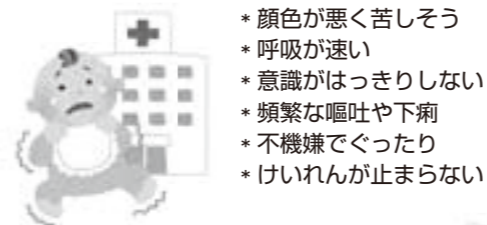


ストッキングで応急処置

## 幼児安全法 手当てのポイント

おやっ?…と思ったら…  
病気の第一発見者はお家の人

### ★こんなときは急いで病院へ!



- \* 顔色が悪く苦しそう
- \* 呼吸が速い
- \* 意識がはっきりしない
- \* 頻繁な嘔吐や下痢
- \* 不機嫌でぐったり
- \* けいれんが止まらない

### 熱が出たら…

#### ★手当

- \* 体温計で正しく熱を測る
- \* 静かに寝かせる
- \* 氷枕、冷却シートなどをあてる
- \* 汗をかいたらよく拭き、着替えをさせる
- \* 水分を十分に
- \* 解熱剤の使用は医師の指示を受ける
- \* 温度湿度を調節

#### ★熱の高さで決めないで!

普段から平熱を知っておき、発熱以外の全身の状態もよくみて判断しましょう。こどもは大人より平熱が高いことが多いものです。きげんが良く食欲があればまず安心です。

冷やすときは肩を冷やさないように39℃以上の高熱があり、熱を下げることを目的とする場合は、首の付け根、わきの下、足の付け根を冷やします。急に熱が下がることがあるので、冷やしすぎに注意しましょう。

冷静に、よく観察を!

### 参加された方の感想です。

#### 第7駐在区 木下 幸枝さん

普段の生活に役立つ救急法を受講でき、勉強になりました。日頃から色々な事に気を付けていても、子どもは急に体調も変わります。そういう場合があったら、講習を受けたことを活かし、冷静に対処できればいいなと思います。

#### 第4駐在区 古澤 亜由美さん

実際にハンカチやストッキングを使っての応急処置の仕方など、初めて教えてもらって役に立ちました。AEDも簡単な操作で使えるので安心しました。

あつてはならない事だと思いますが、もしもの時にきちんと対処できるといいなと思いました。

#### 東下田区 藤本 枝里子さん

病院に勤務していたので、救急講座を前に受けていましたが、子どもになると全く違い、とても勉強になりました。

今は元気ですが、突然夜中に泣き出すことがあったりして、慌てた事があり、日頃からかかりつけの先生としっかり連絡をとっておこうと思いました。



参加された皆さん



# 地域福祉権利擁護事業



## 安心して在宅で、暮らしつづけるために

物忘れや認知症状がある高齢者や障がいのある方が、適切な福祉サービスを選択したり、円滑に利用するための手続きや支払を支援します。さらに、日常生活に必要な生活費の払い戻しや預け入れ、公共料金などの支払いを支援したり、通帳や年金証書などの大切な書類をお預かりするなど、地域で安心して生活するためのお手伝いをいたします。



### 利用できる人

福祉サービスの利用や日常金銭管理について、ご自分の判断に不安を感じている方。例えば、認知症高齢者や知的障がい者、精神障がい者などで次のようなことでお困りの方

- ◇福祉サービスの利用の仕方がわからない
- ◇公共料金の支払いに自信がなくて誰かに相談したい
- ◇通帳や印鑑がどこにあるかわからなくなってしまう など

### サービスの内容

#### 1 福祉サービスを利用したり、やめたりすることなど

- 例えば
- ① 福祉サービスを利用し、または利用をやめるために必要な手続き
  - ② 福祉サービスについての苦情解決制度を利用する手続き
  - ③ 住宅改修、居住家屋の賃借、日常生活上の消費契約及び住民票の届出等の行政の行政手続きに関する援助、その他福祉サービスの適切な利用のために必要な一連の援助
  - ④ 福祉サービスの利用料を支払う手続き

#### 2 日常的な金銭管理(金融機関での手続き、お金のお届けなど)

- 例えば
- ① 年金及び福祉手当などの受領に必要な手続き
  - ② 医療費を支払う手続き
  - ③ 税金や公共料金などを支払う手続き
  - ④ 日用品等の代金を支払う手続き
  - ⑤ 上記の支払いに伴う預貯金の払い戻し、解約、入金の手続き

#### 3 大切な書類などの預かり

- 例えば
- ① 預貯金通帳 ② 年金証書 ③ 権利証
  - ④ 保険証書 ⑤ 印鑑(実印、銀行印)
  - ⑥ その他、必要と認められる書類



ご本人との「契約」により、社会福祉協議会が、責任を持って手続きや支払いの代行などを行います。



【利用料】  
1回1時間あたり900円  
(以後、30分毎に450円加算)  
です。

お問い合わせ

南阿蘇村社会福祉協議会 TEL67-0294

# 介護にお困りではありませんか？

社会福祉協議会では、介護機器や物品の貸出を行っています。それぞれの貸出内容をご紹介しますので、ご活用下さい。

## 貸出事業をご利用ください。

### 介護機器の種類

- 貸付対象者 南阿蘇村に住所を有する在宅の高齢者、身体障がい者、介護機器が必要な方。
- 貸付期間 原則として最長2ヵ月間
- 貸付費用 貸付費用は無料(エアーマット等については、クリーニング代が必要となります。)



車椅子



ベット



歩行器(セーフティーアーム)



四点杖



ポータブルトイレ



シャワー椅子



移動用シャワースイス



入浴台



歩行器



エアーマット

介護用品についてのお尋ねや、介護用品(紙おむつ・尿とり、尿もれパット等)の購入については、社会福祉協議会居宅介護支援事業所にご相談ください。

TEL 67-3099

### 応援します！在宅介護！

## 社協居宅介護支援事業所

こんなことで困っていませんか？

- 体が思うように動かない。誰か身の回りのことを手伝ってくれる人はいないだろうか？
- 仕事があるから、おじいちゃん、おばあちゃんに十分な介護ができない。
- デイサービスやリハビリなどのサービスを受けたい。
- 結婚式で家を空けるのでおじいちゃんのお世話どうしたらいいだろうか？

★一人で考えこまないで、お手軽にご相談下さい。★

南阿蘇村居宅介護支援事業所 ☎67-3099



# シリーズ 人と人をつなぐ “やまびこネットワーク”

この広報紙は共同募金配分金で作成しています。

立ちあげや連絡会など  
お気軽にご相談ください。

## 乙ヶ瀬区の活動状況



乙ヶ瀬区  
藤原 登 区長

### 明るく、活力ある乙ヶ瀬区に!!!

少子高齢化が年々進む中、乙ヶ瀬区でも一人で暮らすお年寄りの方が増えています。そこで平成21年度より、住民同士の支えあい活動、南阿蘇やまびこネットワーク活動に取り組んでいます。

現在は年に数回ふれあいサロンを行い、多くの方々に集まっていただきレクリエーションや体操、健康についての講話などを実施して

おります。昼食は婦人部の方々の手料理をいただきながら、世間話に花が咲きます。

これからも、一人でも多くの方がこの活動に参加していただきお互いに声をかけ合いながら、安心して暮らしていけるよう、また明るく活力ある乙ヶ瀬区になるよう、役員をはじめ皆さんと一緒に支え合いの輪を広げていきたいです。



### 婦人部の方々の手料理



婦人部の皆様には毎回サロンに協力頂いています。

### ふれあいサロンの様子



むずかしかな～!

### レクリエーションのあとも...



楽しいおしゃべりタイム。

### 支え合って安心の暮らし

### あとがき

桜の季節となりました。社協の玄関口の色とりどりの花々も朝の光を浴びていきいきと輝いています。

春は、卒業、入学、就職、転勤と人生の節目と重なる時期でもあります。

さて、いよいよ新年度の始まりです。“初心忘れるべからず”で時には、初心に返り社協職員の一人ひとりの持ち味を活かしながら事業の充実を図り総合力で頑張っていきたいと思ひます。



ここで、社協より朗報です!先日、「市町村社協広報誌コンクール」に「南阿蘇社協だより」を応募したところお陰様でみごと「優秀賞」をいただくことが出来ました。これを機会に又、内容を充実させ村民の皆様にも親しまれる紙面づくりに努めたいと思ひます。

今後も社協をフルにご利用、ご活用いただき皆様と共に「支え合いの地域づくり」を推進して参りたいと思ひますのでよろしくお願い致します。



みんなみんなの みなみちゃん